

(報道発表資料)

2017年10月20日  
鯖江市  
西日本電信電話株式会社福井支店

## 災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

鯖江市（市長：牧野 百男）と西日本電信電話株式会社福井支店（支店長：嶋 一哲、以下「NTT西日本福井支店」）は、災害時における特設公衆電話<sup>※1</sup>の設置及び利用・管理等に関する協定を、2017年10月24日（火）に締結いたします。

調印式及び協定の概要は、以下のとおりです。

※1 災害時における避難者等に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るために、自治体等が管理する避難所へ設置される事前設置型特別設置公衆電話

### 1. 協定調印式について

- (1) 日 時 2017年10月24日（火）14時00分～
- (2) 場 所 鯖江市役所 IT会議室  
(住所) 福井県鯖江市西山町13番1号
- (3) 出席者 鯖江市長 牧野 百男  
NTT西日本福井支店 支店長 嶋 一哲

### 2. 協定内容

#### (1) 概要

特設公衆電話（事前設置）は、NTT西日本福井支店からの提案に基づき、鯖江市の指定する避難所に事前に回線を構築します。避難所が開設された際には、派遣される市職員等により電話機が設置され利用可能となります。

#### (2) 設置場所

鯖江市指定避難所 : 25箇所

※具体的設置場所は、別紙の「特設公衆電話設置一覧」を参照ください。

#### (3) 設置開始時期

協定締結後準備が整い次第、順次設置工事を開始します。

### 3. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々に無料でご利用いただけます。

特設公衆電話は発信専用となり、着信用として利用することはできません。

#### 4. その他

NTT西日本福井支店では、引き続き県内各自治体への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

※ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

## 【別紙】

## 特設公衆電話設置一覧

NO	施設名	設置場所	設置台数
1	惜陰小学校	日の出町 6-37	1
2	進徳小学校	長泉寺町 2丁目 5-1	1
3	鯖江東小学校	新横江 2丁目 6-37	1
4	神明小学校	水落町 4丁目 13-23	1
5	鳥羽小学校	神明町 4丁目 1-38	1
6	中河小学校	中野町 73-16	1
7	片上小学校	大野町 16-6	1
8	立待小学校	杉本町 1-5	1
9	吉川小学校	大倉町 22- 1	1
10	豊小学校	下野田町 39-29	1
11	北中山小学校	磯部町 25-11	1
12	河和田小学校	西袋町 67-8	1
13	鯖江中学校	小黒町 2丁目 12- 1	1
14	中央中学校	三六町 1丁目 1-50	1
15	東陽中学校	落井町 32- 7	1
16	鯖江公民館	桜町 1丁目 1-16	1
17	新横江公民館	横越町 1-43-2	1
18	神明公民館	三六町 1丁目 4-12	1
19	中河公民館	中野町 203-8	1
20	片上公民館	大野町 6- 8- 1	1
21	立待公民館	杉本町 702-2	1
22	吉川公民館	大倉町 5-14- 1	1
23	豊公民館	下野田町 26-8-1	1
24	北中山公民館	落井町 41-33- 1	1
25	河和田公民館	河和田町 19-6-1	1